

奈良県立医科大学 学報

April
2006

vol. 16

CONTENTS

卒業式学長式辞	1~3
就任あいさつ	4
退任あいさつ	5
部局長就任あいさつ	6~7
研究紹介	8
医学教育シリーズ7	9
公立大学法人化に向けて4	10~11
卒業式・入学式/入試結果/学位授与の状況	12
看護部から	13
寄附講座について	14
指導医講習会の開催について/誕生! 奈良DMAT!!	15
レポート	16~18
平成17年度後期公開講座	18
平成18年度特別会計予算/人事異動	19
附属病院の組織改正/中島佐一学術研究奨励賞決定	20
なかよし保育園園児募集/下ッ道	20



平成17年度 医学科卒業式

平成17年度卒業式式辞 こころを磨け

学長 吉田 修

諸君の卒業に際し、私が是非諸君に伝えておきたいと思うことを述べます。

まず始めに「目標を高く持て」といいたい。諸君の多くの方が、臨床に進み医療に従事することになるでしょう。その到達すべき目標は高くなくてはなりません。

外科系の医師は、技術の基礎となっている科学の諸原理を完璧に知り、手法の熟練さにかけてはアートといわれるまでに高めねばなりません。そこまで高められた手法は人に感動すら与えるものです。私は経験の豊かな麻酔科の教授から手術の名手として知られたある教授の（現在は名誉教授ですが）手術について聞いたことがあります。

「流れるような無駄のない手の動き、見る間に腫瘍が露出され、完全に摘出され、出血はほとんど無く、やがて創部が縫合され、気づいたら手術が静に終わっておりました。まさにその手術はアートでした。麻酔医は多くの手術を見ます。しかし、感動するような手術に遭遇することはめったにありませんが、あの先生の手術には感動しました」。外科医はここまでその技を高めねばなりません。そのためには研鑽のうえにも研鑽を重ね如何にすれば技を磨くことができるかを常に考えねばなりません。

内科系医師は、病気およびその治療についての最新の知識を知り、質の高いエビデンスに基づいた治療法の真価を知り、それを正しく適応しなければなりません。また、患者さん一人一人は全て異なった病気をもっているのです。疾患名は同じでも一人一人の病気は異なります。英語では疾患

(2ページに続く)

をdiseaseと言い、個人個人の病気をillnessと違って区別しております。「病気を診ずして病人を診よ」と東京慈恵会医科大学の創設者高木兼寛先生はいわれましたが、それはこのことを意味しております。同時に、疾患についての学問的アプローチを忘れてはなりません。疾患の原因を考え、予防をも考えたpopulation based medicineも重視しなければなりません。

そして、外科医・内科医を問わず、病める人を治療する際の優しさ、忍耐、礼儀正しさについて自らが模範を示すつもりでなくてはなりません。

次にいいたいことはresearch-mindedであれということです。

平成16年4月から新臨床研修制度がはじまりました。このこと自体は日本の医療を良くするために必要なことです。しかし、対応しなければならない種々の問題が生じていることも事実です。その一つは、医学研究者への道を進む者が減少するのではないかという懸念です。医学研究そのものが沈滞するのではないかという懸念です。

臨床医学に研究は不可欠です。Evidence-based medicine : EBM、evidenceそれ自体は臨床研究の成果であります。研究なくして臨床医学の進歩は望めません。さらに言えることは基礎医学の進歩無くして、臨床医学の進歩は望めません。昨今、実学のみを重視し、基礎的研究を軽視するような傾向があるように思いますが、これが事実とすればことは重大です。

諸君、私は諸君がいかなる道に進もうと、research-minded であって欲しいと思います。また、将来諸君の中から、一人でも二人でもいい、優れた基礎医学の研究者が出ることを願っております。

さらに諸君に生涯にわたり「こころを磨け」といいたい。

ドラマ14世はつぎのようなメッセージを書いています。

「あなたの国ではこころを育てないで、頭ばかり育てています。こころを育てなさい。あなたの友だちだけでなく、世界のすべての人に思い遣りを持ちなさい。どんなことが起ころうとも、あなたの周りで、何が起ころうとも、決してあきらめてはいけません。」

これはいわゆる先進国といわれる国々に向けた言葉であります。

こころを育てないで、頭ばかり育てている・・・我が国も含めたいわゆる先進国に対する誠に厳しい言葉です。

いかにしてこころ育て、磨くか？これは諸君自身が見出さねばなりません。自分の人生に大きな影響を与える書物との出会い、心から尊敬できる人、mentorと呼べる人と共に学び精進できる喜び、感動的な芸術、美しい言葉、それらとの出会いを大切に、美しい感動を積み重ね心を磨いて欲しいと思います。

私は、諸君の「卒業アルバム」に以下の言葉を書いておきました。

(Love is patient and kind, it is not jealous or conceited or proud;)

愛は、忍耐強い。情け深い。またねたまない。自慢せず、高ぶらない。

(love is not ill-mannered or selfish or irritable; love does not keep a record of wrongs;)

愛は、礼を失せず、自分の利益を求めず、いらだたず、恨みを抱かない。

(love is not happy with evil, but is happy with the truth.)

愛は、不正を喜ばず、真実を喜ぶ。

(Love never gives up; and its faith, hope, and patience never fail.)

愛は、すべてを忍び、すべてを信じ、すべてを望み、すべてに耐える。

新約聖書にあるパウロの「コリント人への第一の手紙」の愛についての文章です。私はキリスト教徒ではありません。しかし、この言葉は人のあるべき姿について述べた最高の言葉とっております。

諸君が将来、いろいろな面で行き詰まるようなことがあるとき、仕事の上で心に迷いが生じたとき、この文章を読んでいただきたい。アルバムにはより深く理解するために英語で書

いておきました。愛 'love' を一人称の私 'I' と置き換えてみてください。I am patient and kind, I am not jealous or conceited or proud; I am not ill-mannered or selfish or irritable; I do not keep a record of wrongs; I am not happy with evil, but am happy with the truth. I never give up; and my faith, hope, and patience never fail.このように言えるかどうかを自分に問いかけて下さい。諸君は自分自身の内に反省すべきところを見出し、謙虚になり、こころを磨き、よりよき人生を歩むことができると思います。

最後に医師としての生き方についてのべます。

多くの医の先達は、「医は商いではなく天職である」といいました。「医業はビジネス（商い）ではなくて天職である。それは常に人類同胞に対する自己犠牲、献身、愛そして優しさを医師に求めている。ひとたび医師が、単なるビジネスのレベルに落ちると、感化力は消え失せてしまい、人生の真実の光はぼやけてしまう。医師はつまらない世間の嫉妬などよりも遙かに高い所に自身を高揚できる人類愛にみちた伝導的精神のもとに働かねばならない」。私が敬愛して止まないウィリアム・オスラーの言葉です。

このような天職に従事する医師の「生き方」はどうあるべきでしょうか。

医師の報酬は、病める人々への献身にたいする対価であります。利潤追求型のものであってはなりません。もちろん医の理想を実践するためには経営は大切です。しかし、それは手段であって目的ではありません。今日の社会の医師不信の原因の一端は、一部の医師の倫理観の低さ、「医は商いではなく天職である」を忘れていることを否定できません。高い倫理観にもとづく医師としての社会的使命を諸君は生涯にわたり自覚して欲しいとおもいます。

私は毎年、卒業生諸君に「医師としての諸君の人生において心の過ちを犯さないことを誓ってほしい」といってきました。本日も同じことを最後にいいます。われわれの人生に過ちや間違いが無いにこしたことはありませんし、過ちをしないよう、間違いをしないようあらゆる努力をすることが医療では厳しく求められています。しかし、神ならぬ身の間人は過ちを犯します、間違いをすることもあります。To error is human. 人間は過ちを犯すものだといわれます。しかし、万一、過ち、間違いをしてもそれは頭でのものであって、決して心で犯す過ちであってはなりません。自分の過誤を隠蔽するためにカルテを改竄したという事例がありました。これは心で犯した過ちです。体細胞由来のヒトクローン胚から胚性幹細胞を作製したというノーベル賞級の研究が実は捏造であったことが外国でありました。我が国でも、dataを捏造した論文が有名な国際誌に掲載され後で取り消すという、研究者としてあるまじき事件が occurred。これらのモラルの低下は、すべて心でおかす過ちです。もう一度くりかえします。「医師としての諸君の人生において心の過ちを犯さないことを誓ってほしい」と。

諸君！ 諸君の未来には無限の可能性があります。その無限の可能性に我々は、いや人類は期待しております。諸君が凜として、医師としての正しい道を力強く歩むよう心から望み式辞といたします。



就任あいさつ

「新たな段階にむけて」



物理学
教授 平井 國友

4月より物理学教室教授に就任致しました。皆様方には今後ともよろしくお願い申し上げます。

私は、大阪大学理学部を卒業、同大学院理学研究科において理学博士号を取得後、昭和57年に本学物理学教室の助手として採用されました。その後、講師、助教授を経ての教授就任となります。この間、一般教育の一員として、基礎医学のさらにその基礎としての物理学の教育に携わって参りました。また、研究の方は、物性理論を専門とし、近年は、コンピュータによる量子シミュレーションあるいは量子デザインという計算科学の分野にも取り組んでおります。

さて、本年は新しい「6年一貫教育型カリキュラム」の開始の年となります。また、本年から、新学習指導要領による課程、いわゆる、「ゆとり教育」を受けた学生が入学して参ります。これまで、医学部生に対する的確な物理学教育を目指し、物理現象としての人体に対する理解力、ならびに、知識や技術を活用できる分析力や判断力の涵養の一助となるべく教育を続けて参りましたが、変化の時期にもあたり、従来の教育内容や手法を再検討する段階に来ていると考えております。今後は、様々な問題点を分析し、状況に柔軟に対応してゆきたいと存じます。皆様方のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

「古の匂いの香る 奈良より世界を目指して」



先端医学研究機構
生命システム医科学分野
教授 坪井 昭夫

私は、名古屋大学農学部、米国DNAX分子細胞生物学研究所、東京大学医科学研究所、岡崎基礎生物学研究所、東京大学大学院理学系研究科を経て、5月から生命システム医科学の教育・研究を担当させて頂くことになりました。どうぞ宜しくお願い致します。

21世紀に入り、種々の生物のゲノムが解読され、バイオインフォマティクスをはじめとする最新の生命科学の知識や技術が急速に進歩しつつあります。私は、県民の医科学に対する期待の的確かつ迅速に対応しながら、より高度な技術、判断力を持った医師・研究者を育成する責務があると考えています。また、普遍的な問題の解決に果敢に挑戦し、その成果を国内のみならず広く世界へ発信しなければならないと考えています。

私は、匂いの感覚システム、即ち嗅覚系をモデルにして「神経回路がどの様にして形成され維持されるのか、また神経回路が何らかの原因で破壊された時、どの様にして再構築されるのか」を明らかにし、嗅覚系にとどまらず神経系全般に適用し得る基本原理を解明することを目指します。そして、アロマセラピーの様な免疫機能の高揚及び精神安定効果に関する医学への応用、更には、末梢性の嗅覚障害やその他末梢神経疾患の予防・治療、並びに再生医療など、臨床への応用を目指す所存ですので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



事務局長 瓜生 英明

4月1日付けで、就任いたしました。

平成18年度は、開学61年の歴史の中で最も大きな節目の年であります。

現在の本学は、県行政の一部であると同時に医療機関としての附属病院を有することから収益を伴う企業的な特性を有しております。この特性をフルに活用できる環境を整えるのが昨年度に引き続き今年度の大きな柱の一つであり、地方独立行政法人として第一歩を踏み出すための準備期間の最終年度であります。

吉田学長を先頭に教職員一同が一致団結してより良い運営組織を構築する必要に迫られております。

極めて厳しい県の財政環境下での法人化であり、経営面での権限拡大など、運営における自主性及び自律性が拡大しますが、一方において大学改革・病院改革になお一層の取り組みが求められます。

このような中で、教職員の皆様のご支援とご協力を得て、微力ではございますが努力して参りますのでご指導の程お願いいたします。

退任 あいさつ

退任にあたり



生化学講座
教授 吉原 紘一朗

最近、捏造された論文で数百億円を集め、国民的英雄となりながら、捏造の発覚によって一挙に失墜するという事件がありました。日本や米国でも似たような事件がいくつか起きています。今は大学も研究者もその成果を喧伝し、資金やpositionを獲得しないと生き残れない時代となっており、「研究者が短期的に成果をあげる方向に走らざるを得ない」事もこういった事件の背景にあるのかなと感じています。

しかし、次の時代を開く研究の芽は、“今、資金や人が集中している場所”ではなく、屢、多数の野草の中に埋もれて育っている場合が多いようです。基礎、臨床を問わず、若い研究者には、流行りを追って右往左往せず、野心を持ちつつも地道に、且つ、楽しんで自分が掴んだ研究テーマを追って戴きたいと願っています。今は小さくてもoriginalな研究にはいつか花開く楽しみがあります。

末筆になりましたが、30年あまりお世話になった奈良県立医科大学並びに教職員の皆様に深甚の謝意を表します。

素晴らしい出会いに感謝



看護学科基礎看護学領域
教授 伊藤 明子

本年3月末をもって定年退職することになりました。医療を取り巻く環境は急速に変化しているなか、看護学教育においても社会の要請に応えるため、平成16年4月、本学に看護学科が設置されました。完成年度を迎えずして定年となることは淋しくもあり残念ですが、後に残られる方々が思い描いた夢を実現してくれることに永遠の夢と喜びを感じています。

顧みますと、看護短期大学部開学の時、この地に赴任してから10年が過ぎました。この間、短期大学部の開学・募集停止、医学部看護学科の開設とめまぐるしく移り変わる環境のなか、素晴らしい方々に巡り会い、多くのことを教えられました。優れた先輩、仲間、医療に携わる多くの職種の方々、そして若さ溢れるフレッシュな学生らとの出会いは、私にとって大きな財産であり、これからの人生の支えになるものと感謝しています。

私は、看護師になりたいという確かな目標を持ち、希望と夢で目を輝かせて入学してくる学生に「看護とは何か」を教える役割を与えられていたことに、教師冥利を実感致しますが、その責任が十分果たせたかどうかは、はなはだ心許ない次第です。臨床で卒業生が活躍する姿や、時々尋ねてくれる学生に接した時に感じるささやかな安堵感は、唯一の慰めとなっています。今日、大学を取り巻く環境には大変厳しいものがありますが、今後、益々の発展と皆様方のご健勝をお祈り申し上げます。

退職にあたって



事務局次長 奥本 烝司

本年3月31日付をもって41年間に亘る職務を終え、退職することとなりました。平成15年4月より3年間本学に勤務いたしましたが、医療行政が初めてのことであり職員の皆様には大変迷惑をかけたことと思います。

着任早々、4月のSARS対策に始まり、包括医療制度の導入、C棟の供用開始等、いろいろな出来事がありました。今となりましては私が本学で体験させていただきました医療行政は生涯忘れることのできない思い出であります。

その間、私に賜りました多くの皆様方のご支援ご協力に心から感謝申し上げます。

平成19年4月には、本学は独立行政法人として新たな組織でスタートをされる訳であります。県民の皆様も大いに期待されている事と思います。県の組織も今後は積極的に独立行政法人化をすすめられる事になります。本学が今後の法人化の模範となり、県民をはじめ県内外から高く評価され益々発展されますよう祈念申し上げ挨拶いたします。

本当にありがとうございました。

部局長就任あいさつ



医学部長 大西 武雄 (生物学 教授)

本学もいよいよ法人化の時代となりました。すでに国立大学は法人化され、公立大学もそれに続いております。今後、大学の格差が一層拡大されていくでしょう。本学も特色のある、より質の高い大学へと努力するのは当然のことです。入学試験でより優秀な医学科・看護学科の学生をいかに獲得するかも大切でしょう。教育に関して急激な改革がなされつつありますが、学生にとって実のある教育システムの実行こそ必須でしょう。研究に関してはより多くの競争的資金の確保や研究環境の充実が必至でしょう。これらすべての中枢をなすものが新しく命名された医学部長であると認識しております。

今回、小生をその医学部長に選出していただいたのは、30年有余本学に奉職し、長期に亘り入試の実務経験をさせていただいたことと、優秀な教え子や先生方に支えられ、教育・研究に実に幸せな経験をさせていただいてきたことへの恩返しと解釈いたしております。

還暦も過ぎまして、昨今何をこの大学に残していいのかを考えるようになりました。「大学は自己の成長の場である」と常々思ってきました。学生たちが進級・卒業・免許取得・研修など「自己の成長」を実感したその時々の人生の機微に、「よくやったね、よかったね。」と言ってやれることを多くの先生方が経験できるような大学をめざし、学生にも先生方にも魅力に満ちた教育・研究の環境を作ることに全力を注ぎたい。学生・先生とも物事を達成したときの充実感が味わえる大学をめざして「熱き思いを奈良医大で」をモットーに。



附属病院長 高倉 義典 (整形外科学講座 教授)

病院長に再任されました高倉義典です。この2年間を振り返ってみますと、私なりに頑張ってきたつもりですが、当初考えていました新たな改革や計画をほとんど実行出来ませんでした。就任早々の医療事故と一連の不祥事で先生方や職員の皆様に多大のご迷惑をおかけいたし、大変申し訳なく思っております。しかし、医療安全に関して私を含め病院全体の意識改革がこの機会に浸透し、安全管理室を中心とする職員の皆様のご努力とご協力により、この1年間は比較的穏やかに経過することが出来ました。

病院の経営改善では余りにも多い診療報酬請求の漏れや返却に対し、改善の指導を行う専門家を導入しましたところ、入院部門の請求では目に見える効果が現れ、平成16年度はC棟の開設も加わり予想以上の黒字の収支となりました。その結果、無給の医員を無くし、給与も些少ではありますが増額することができました。17年度も16年度ほどではありませんが、何とか予算に計上された収入額は確保できそうです。

次の2年ですが、本年4月からの診療報酬は3.16%以上の落ち込みが危惧され、目標の使用料収入の達成は大変厳しい状況です。そこで、医療材料の節約や後発薬品の導入等により支出の削減を図りたいと考えています。さらに、独法化の前年としてA棟を中心とする病院の整備を早急に立案し、独法化に対応した中期計画のもとに県民から信頼される県内随一の基幹病院をめざします。また、卒業生が本学に残り、研修したり勤務しやすい環境づくりに努力したいと思っていますので、今後ともどうかよろしくご指導ご協力お願い申し上げます。

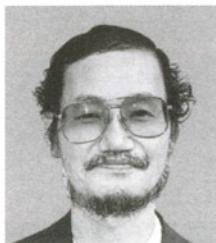


附属図書館長 中村 忍 (総合医療学講座 教授)

電子化とともに、附属図書館のあり方が大きく変化してきています。また、独法化に向けてさらに変革が必要になるものと思います。このような時期に館長を拝命し、大変緊張しております。

附属図書館の役割として、情報の提供、情報の蓄積・整理・検索・提供、場所としてのサービス、があります。情報の提供につきましては、これまで進められてきた電子ジャーナル化で主要なジャーナルはほとんど電子化し、大変便利になってきています。今後も各部署からのご意見をいただき、可能な限り必要な雑誌の電子化を進めたいと考えております。しかし、電子ジャーナル化は情報の素通りで蓄積にはなりません。また、居ながらにして必要な情報が入手できるので、自然に図書館から足が遠ざかることにもなります。図書館の最も重要な役割である情報の蓄積をどのようにして行つか、また、蓄積した情報の整理・サービスの方法、場所としての有効利用が課題となります。

「情報」すなわち「知」を集積して「智力」を養う手助けをするのが図書館であると考えます。学生を含め多くの方々に利用していただけるように、図書館の職員の方々と共に考えてみたいと思います。ご支援をお願いいたします。



研究部長 東野 義之 (解剖学第一講座 教授)

今度、喜多教授(細菌学)の後任として研究部長に就任致しました。研究部長の主な仕事は先端医学研究機構の運営と大学院生の教育・研究だと思っています。

先端医学研究機構は、これからの時代の要請に応え、より独創的な研究成果を発し、かつ臨床応用することによって地域社会に貢献するため、平成16年度に総合研究施設が改組され、設置されました。この先端医学研究機構は動物実験施設、大学院中央研究施設、組換えDNA実験施設、ラジオアイソトープ実験施設の4つの研究施設と医療情報学分野と生命システム医科学分野の2つの研究単位からなっています。今後、本学に必要な研究分野の増設が予定されています。

本学にとって大学院生の増加が熱望されています。この問題を解決するためには、大学院生の教育と研究の充実が必須であると考えています。

今後、関係します先生方のご意見を十分に聞き、先端医学研究機構の運営と大学院生の教育・研究などに努力致しますので、先生方のご協力をお願い致します



一般教育部長 大崎 茂芳 (化学 教授)

平成19年度からの法人化は大学をあげての最大の課題です。一方、私も一般教育も様々な教育課題に取り組んできました。Early Medical Exposureを取り入れた6年一貫教育のカリキュラムおよび英会話教室などはこの4月からのスタートです。また、平成17年度に行った高大連携での出前授業や実習の受け入れなども、今後どのように展開していくかが課題となっています。一方、平成18年4月からゆとり教育一期生を受け入れます。これらの学生に対して、一般教育ではどのように対応していくべきかが大きな課題となっています。大学は百貨店と似ているという人がいます。校舎などのハードの環境を良くして多くの高校生(客)に受験してもらい、その中の一部の入学生が授業内容を含めたソフトの教育研究に気に入って(商品を買ひ)、気分よく卒業に至るといことです。大学での生活に満足すると、今度は卒業生の出身高校から大勢が受験してくれます。いわゆる、リピート客によって大学は繁栄します。そのため、大学は絶えず安心できる高品質の商品(教職員)を揃えておくという努力が必要になります。法人化を迎えるにあたり、大学人としてはこの考えを参考にしたいと思っています。



基礎教育部長 高木 都 (生理学第二講座 教授)

これまでの2年間に引き続き、これから先2年間、再度、基礎教育部長を務めさせていただきます。これからの2年の間にはわが大学の独立行政法人化が予定されておりますので任期中で大きな節目を迎えることとなります。そのことを肝に銘じて基礎教育部長を務めさせていただく所存です。基礎教育部長としては、当然のことながら基礎医学の教育・研究に関わるすべてのことに目配りをしていきたいと考えています。また平成18年度入学の1年生から6年一貫教育が実施されますので、教育改革においても大きな転換点に臨んでおります。いわば激動期のわが大学におきまして、私はこれまでの民主主義を重視した姿勢をさらに厳しく貫きたいと思ひます。そして、大学全構成員の総意を反映した、教育改革、独立行政法人化を実現するために、微力ではありますが最大限努力していきたいと考えています。また、最近の学生は一見様変わりして見えますが、私としては、教育の原点に立ち戻り、彼らとよいコミュニケーションを図り、誠意を持って教育にあたり、奈良県立医科大学の学生として恥じない人材に育てていきたい所存です。皆様方のご協力ご支援を心からお願いいたします。



臨床教育部長 平尾 佳彦 (泌尿器科学講座 教授)

私は、臨床コア・カリキュラムと共用試験の実施に向けて、統合講義などの導入に努めてきました。臨床教育部長として、昨年の教授会で承認された6年一貫教育の実施に向けて、2期目の所信を記します。

私は、10年、20年後に本学で学習したことを誇りに思い、奈良医大を愛する医師、医学者を養成することを目標にします。このためには、医学生評価としての知識・技能・態度について、透明性と公平性を確保した評価システムを確立することが重要と考えています。

具体的には、1.知識の評価に教育開発センターと共同して学内CBT(Computer-Based Testing)システムを構築し、技能・態度の教育と評価法については、先生方とよく相談して、奈良医大方式と呼ばれるシステムを開発し、2.プリセプター制度を導入して学年の垣根を越えた学習・生活相互支援システムを構築し、能動的に自己学習する能力を育成し、3.新しい電子カルテを活用した臨床に即した学習システムを医学情報学と共同して開発し、卒前・卒後に一貫した実践的な臨床教育を取り入れることを目指します。

本学教員、職員ならびに学生の方々のご協力をお願い申し上げます。



看護教育部長 守本とも子 (老年看護学領域 教授)

奈良県立医科大学は奈良県の医療の中核として、多くの人々から期待されています。

このことは看護においても同じだと考えられます。医学科と同様、看護学科においても、奈良県の中核となる斬新的な看護を担うこと、そのための看護教育のあり方は重要です。

私は平成18年4月より、看護教育部長に就任させていただくことになりました。そこで、私は奈良医大の看護学科の目標として三つのことを考えました。ひとつめの目標は、修士課程が設置され、看護研究の一端をになう学生を育成すること、ふたつめには、国際看護の視点にたった看護教育を展開していくことです。

最後に時代の要請にこたえられる実践ができる看護師を養成するためのカリキュラムを構築していくことです。例えば、老年看護学の視点から考えますと医療保険制度や介護保険制度の改革といった行政の流れの中で、在宅医療の重視、長寿医療のあり方など現代社会のなかでの看護を考えながら教育と実践に取り組んでいくことが必要だと思ひます。

また、平成19年度からは独立法人化という新しい環境のもとでの活動が始まります。看護学科の先生方の協力を得ながら、目標にむけて頑張っていきたいと思ひます。

タンポナーデ効果を持ったハイドロゲル人工硝子体の開発

講師 松浦 豊明
教授 原 嘉昭

近年硝子体手術（Vitrectomy）が進歩し増殖性糖尿病網膜症、眼外傷、増殖性や巨大裂孔をともなう網膜剥離の治療成績が向上し多くの人の視機能の喪失を防ぐことができるようになりました。その際にタンポナーデ効果を持った硝子体代用物はとくに重篤な症例に用いられています。現在シリコンオイル、パーフルオロカーボンが用いられています。しかし、乳化を含めた組織毒性があるため一時的な使用の後には原則的に除去する必要があります。そこで我々は神谷名誉教授の時代から γ 線架橋したポリビニールアルコールゲル（以下「PVAgel」と略記する）を人工硝子体として研究して来ました。研究初期のPVAgelは合成過程で夾雑物（contamination）の混入が多く、そのためPVAgelと網膜の界面で何らかの反応が生じ、続発的に眼圧上昇の見られることが、家兎、カニクイザルを用いたin vivoの実験で経験されました。その後、合成過程で純水を使用し、さらに超遠心分離を行いPVAgelの内部の未反応のモノマーおよび夾雑物を除去することで良好な結果を得ました。これら一連の研究でPVAgel自身に問題がないことがわかりました。しかし今後の臨床応用、特に半永久的な置換を目的とすることを考えると、構造が安定していて、生体適合性が優れ、眼球組織としての光学特性（透明、硝子体に近い屈折率）を満たすだけでなく、注入しやすく（ハンドリングに優れる）タンポナーデ効果が高いという有益な機能を付加する必要があります。そこで体温付近で人工硝子体がゾルゲルの相転移を起こす機能を付加することを考えました。まず高分子の側鎖に温度に反応する基を導入する例も試しましたが、それら既知の基はその分解産物を含めて組織毒性をしめすことが多く断念しました。そのためブロック共重合体として疎水相互作用をしめす部分を導入する新しいコンセプトのハイドロゲルを合成しました。疎水相互作用は温度によってその力が変化し、適切な条件を導入すると相転移を生じます。今回は温度が比較的高い部位ではゾル状態、低い状態ではゲル状態をしめし、体温付近で相転移を生じるように設計を行いました。この感温性ゲル（M5KC18）は分子設計によってさまざまな相転移温度を設定できます。過去2年にわたり小角X線散乱、動的光散乱、粘弾性測定、光学特性、さらにin vivoでの生体適合性を調査しました。その結果、代用硝子体として十分な性質を持つことがわかりました。現在、九州大学理学部、さらに我々の開発したゲルを、医薬品レベルで安定した合成を行うことのできる企業と協力して製品化する目的で動物実験を行っています。

附記：タンポナーデ(tamponade)とは圧迫して止血や組織の接着を助けることで、本文では特に剥離した網膜組織に対する圧迫を指しています。

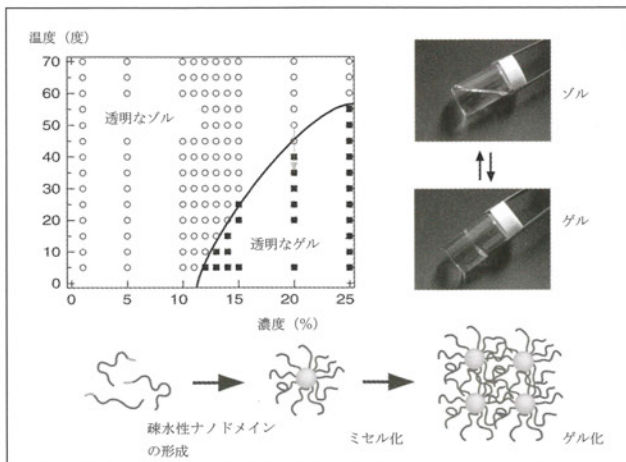


図1：感温性ゲル（M5KC18）の温度と濃度の相図
実際のゲルの相転移の様子、そしてゲル化の仕組み。

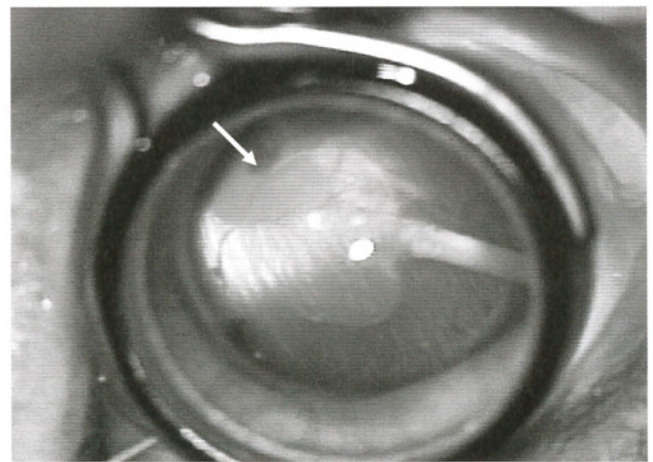


図2：感温性ゲル（M5KC18）の家兎硝子体への注入の様子
ゲル化して出血を伴う網膜剥離部位をタンポナーデしていることがわかる（矢印）。

医学教育シリーズ：より良い医学教育を目指して

シリーズ 7

平成18年度入学生から始まる 新しいカリキュラムの概要について

教育開発センター 教授 森田 孝夫

今回は平成18年度入学生から開始される新しいカリキュラムの概要についてお話したいと思います。これは昨年12月の教授会において本学のカリキュラムを「6年一貫教育」の理念に沿ったものにするという決定に基づいています。

「6年一貫教育」の考え方については前号で述べさせていただきましたが、6年間を通じてそれぞれの学年に適した一般教育、基礎医学、臨床医学の教育をおこなうことが重要であり、別の言葉で表せば「学年を超えた履修」ということになります。「学年を超えた履修」というコンセプトのもとでは様々な魅力あるカリキュラムが可能で、そのいくつかをご紹介します。

<新カリキュラムで計画されているコース>

1) 医学入門コース (Early Medical Exposure, EME)

Early Medical Exposureとして第1・2学年でおこなうもので、従来の医学特別講義を発展させたものです。基礎医学・臨床医学を1年生から分かりやすく教授し、学生の医学を学ぶ動機付けを高め、維持していくことを目的とします。

2) クラークシップ

附属病院内でおこなうボランティア活動です。第1学年の最後に1ヶ月程度の期間で設定します。病院内での奉仕活動を通じて病者や医療者に接することで、医師になることの自覚、医学を学ぶ心構えを促すと同時に、医師という職業を本当にやっていけるかどうかを自己あるいは第三者により評価する機会とします。

3) 基礎アドバンストコース

第2および3学年の後半(1月頃)に行われます。それぞれの学年の基礎医学スタンダードコースの終了後におこなわれる選択必修のコースです。基礎医学の講義を同時に複数開講し、学生が自分の望む授業を学年を超えて選択し受講できるシステムです。2年生であっても第3学年の授業をうけることが可能です。2年生にとっては第3学年の授業は内容的には難しいものになりますが、しかし、チャレンジしたい学生にその機会を提供します。また、3年生でも2年生の解剖学・生理学・生化学をもう一度学びたいと思う学生にその機会を提供します。

4) コンソーシアム

奈良県大学連合の単位互換制度を利用した他大学での教養科目の受講システムです。医学生は限られた学習環境・人間関係の中で6年間を学びますが、医師になればさまざまな人間に接することになります。医師養成の過程で医学以外の領域の学生と交わり勉強する貴重な機会となります。

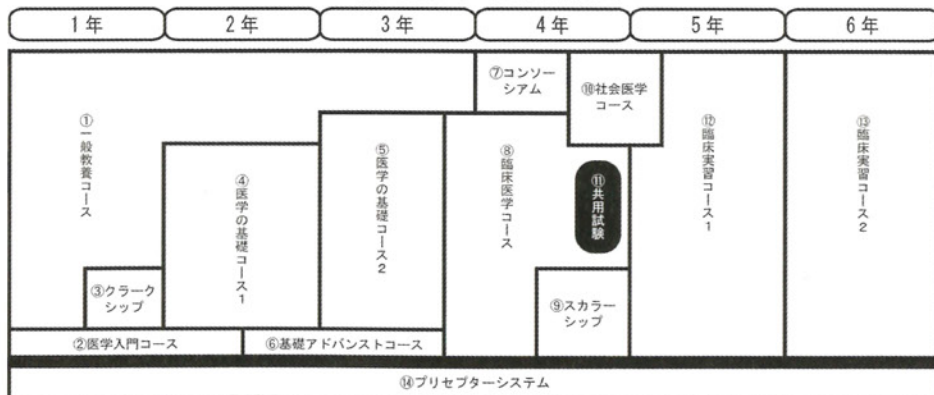
5) スカラーシップ

第4学年の最後に3か月間設置される研究室配属のシステムです。この時期は一般教育、基礎教育、臨床教育が一通り終わり、共用試験も済んでいます。本学の理念の一つである“Doctor as a scientist”の養成の締めくくりのプログラムとして設置します。従来の基礎配属をさらに発展させたもので、基礎医学、臨床医学の研究室をはじめ学外施設での研究活動も認めます。

6) プリセプターシステム (将来はカレッジシステム)

6学年を縦割りにした学生のグループを作り、学生相互が支援しあうシステムです。各学年3名ずつ18名の学生で1グループを編成します。それぞれのグループには3名程度のチューター(教員)がつきます。現在は「縦割りの担任制度」といったものですが、将来的には学生のカリキュラム参加(カレッジシステム)を計画しており、その際には中心的な役割を果たすシステムです。“Teaching is learning twice”の考え方に基づいた屋根瓦方式による教育(上級生による下級生の教育)や学生による授業評価などをカリキュラムの中に確立する際には、このプリセプターシステムが基盤となります。

新しいカリキュラムの概念図



注: 「プリセプターシステム」と「カレッジシステム」の大きな違いは、学習活動として単位を認定するかどうかにあります。「プリセプターシステム」は担任制度を拡張したものと位置づけられるため単位修得とは無関係です。しかし、「カレッジシステム」では上級生が下級生を教えることは実習として単位を認定しますし、学生が授業評価を担当し、学生によって実施されればこれも授業の一環として単位を認定します。

- ① 一般教養コース
- ② 医学入門コース (EME)
- ③ クラークシップ
- ④ 医学の基礎コース1 (解剖、生理、生化学、PBL-tutorial など)
- ⑤ 医学の基礎コース2 (病理、微生物、薬理、寄生虫、衛生など)
- ⑥ 基礎アドバンストコース
- ⑦ コンソーシアム
- ⑧ 臨床医学コース (新臓器・系統別統合コース)
- ⑨ スカラーシップ
- ⑩ 社会医学コース (公衆衛生、法医)
- ⑪ 共用試験
- ⑫ 臨床実習コース1 (必修)
- ⑬ 臨床実習コース2 (選択必修、クリニカルクラークシップ)
- ⑭ プリセプターシステム

公立大学法人化に向けて 4

公立大学法人化に向けた検討状況についてお知らせします

(総務課 法人化準備室)

公立大学法人化準備委員会及び各専門部会において、法人化に向けて幅広い観点から検討が進められています。前回(1月号)掲載後の検討内容の概要は、次のとおりです。

組織・運営部会に関する事項

- ◆学長の任期 従来どおり4年+2年
- ◆設立当初の学長の任期
 - ・法人設立当初の学長の任期については、6ヶ月間延長して、平成20年3月31日までとし、学長と理事の任期を統一する。
 - ・それ以後、役員が欠員となった場合の任期については、前任者の残任期間とすることを基本とする。(学長が欠員となった場合の残任期間の取扱いは、学長選考機関に委ねる。)
- ◆学長選考会議の構成員 学外者も構成員に入れる方向で取りまとめる予定
- ◆副理事長として想定する者 4名の理事の中から選ぶことも、それ以外から選ぶことも可能とるように見直した。
- ◆監事の構成等
 - ・2人以内(非常勤)とし、任期は2年(再任可)
 - ・監事は役員会に出席して意見を述べるができる。
- ◆教育研究審議会の構成員 副学長(医学部長、附属病院長)が必ず含まれるように明示するとともに、「学長が指名する理事」に総務担当理事を加えるように見直しを行った。
- ◆定款(案)の作成 公立大学法人奈良県立医科大学定款(案)について検討中。これまでに取りまとめが行われた主な内容は次のとおり
 - ・法人の目的として「本学の理念」を記載する。
 - ・副理事長は原則設置とする。また、状況に応じた幅広い対応が可能となるよう、理事は4人以内と規定する。
 - ・理事長(学長)の選考機関の名称は、学長選考会議とする。
 - ・副理事長又は理事に学外者を必ず入れる旨の規定をする。
- ◆教授会の位置付け 現行の教授会審議事項の法人化後の取扱いについては、次によることを基本とする。

法人化後も教授会において審議される事項	・部局長候補者の選考に関すること ・カリキュラム編成や学生の身分に関すること など
法人化後は審議会等において審議され、教授会に審議結果の報告がなされる事項	・助教以下採用・昇任に関すること ・教育研究に関する基本的計画に関すること ・重要な施設の設置改廃に関すること ・大学の諸規則の制定改廃に関すること ・大学の予算に関すること など

※学長選考及び教授選考に係る教授会の位置付けについては、今後検討する予定

- ◆既存の各種委員会の委員の任期 今後の委員会のあり方の検討次第によっては、既存の委員会は廃止、統合等により平成19年3月31日で任期が切れることもあり得ることを前提とした上で、規定どおりの任期で選任する。

人事・給与部会に関する事項

- ◆看護補助の配置等
 - ・病棟ごとに日勤帯に2人、準夜勤帯に1人の看護補助を導入する方向で取りまとめを行う。
 - ・現在、医師が行っている点滴、導尿などの業務は、看護師が担っていく方向

◆病棟での与薬準備等

全病棟への内服薬の払い出しについては、全ての処方について薬剤部で1回服用分ごとに完全セット化することを目指す方向で取りまとめる予定

財務・会計部会に関する事項

◆財務会計システムの基本機能

財務会計システムについてのデモンストレーションを実施した上で、必要と考えられる基本機能に関して概ね取りまとめを完了。引き続き、詳細な内容の確定に向けて作業中

◆寄附金等の取扱い

法人化後の寄附金や受託研究収入等の取扱いについて、学術研究奨励会のあり方も含め検討中

◆資産の保有状況

県からの出資財産について検討を行うため、**本学の土地の保有状況について把握**。引き続き、建物に関して調査を継続中

中期計画部会に関する事項

◆本学教育・研究等の10年、20年後のあるべき姿

本学教育・研究等の10年、20年後のあるべき姿についての検討をほぼ完了。引き続き、中期目標(案)及び中期計画の検討を行う予定

附属病院部会に関する事項

◆(仮称)経営運営委員会の名称見直し

附属病院長の諮問機関として設置する委員会の名称は、「病院経営委員会」とする。

◆医療に精通した事務職員の登用

学外からの登用の対象とすべき業務としては、病院事務全般統括、医事請求業務、苦情処理、医療相談、医療安全管理とする。

◆総合的医療センターの構築

どのような機能をもつ総合的医療センターを構築していく必要があるかを検討中

◆附属病院の経営改善に向けた方策

附属病院の経営改善に向けて、診療報酬請求の適正化、医薬品や診療材料等の購入費用削減の手法などについて検討中

法人化に向けた検討状況等については、当紙面のほか、本学ホームページ中の学内情報サイトにも掲載しています。内容についてのお問い合わせは、法人化準備室(内線2531・2532)までお願いします。

「任期制についての説明会」に寄せて

薬理学教室 中山 均

1月31日、「任期制についての説明会」を法人化準備室に開催していただいた。質問や意見が集中したのは(1)任期制の目的、(2)任期が6年である根拠、(3)現職教員が任期つき任用になるには本人の同意が必要であるが、本人の同意に関する諸問題、(4)再任の意味と再任の評価、(5)再任拒否による失職の可能性についてであるが、特に(3)~(5)への関心が強かった。確認されたことを列挙すると以下ようになる。(a)任期制は既存の教員に対しては「同意」のサインが必要で、「同意」は強要しない。サインの有無に伴う待遇の差別はない。このことは昇任人事についても該当する。なお、「同意」しなければ終身雇用のままである。失職するわけではない。(b)再任評価方法については検討中である。(c)任期制は再任を前提とはしていない。従って、任期が切れた時点で解雇される可能性は否定できないことになる。

卒業式・入学式

(学務課)

看護短期大学部卒業式(平成18年3月3日)

看護学科79名、専攻科助産学専攻15名が卒業しました。

吉田学長から「ほほえみを絶やさずに看護師・助産師としての役割を果たしてほしい」との式辞がありました。

医学部卒業式(平成18年3月23日)

卒業生95名の代表として総代の角 暢浩さんから医師として歩いていくにあたっての決意を述べた力強い答辞がありました。

医学部・看護短期大学部入学式(平成18年4月5日)

医学部及び看護短期大学部の入学宣誓式が執り行われ、医学部医学科95名、医学部看護学科80名、看護学科3年次編入学15名、看護短期大学部専攻科15名が入学しました。

吉田学長より入学に際して新入生に「自らの学習の方針や方向性に主導権と責任を持ち、教師の援助を得ながら主体的に学習を進めてほしい」という式辞(本学ホームページ参照)がありました。

平成18年度入試結果

(学務課)

区	分	募集人員	志願者数(A)	受験者数	合格者数(B)	追加合格者数(Bの内数)	入学者数	志願倍率(A)/(B)	前年度志願倍率
医 学 科	前 期	75	405	375	75	0	75	5.4	4.5
	後 期	20	179	98	20	0	20	9.0	7.8
	小 計	95	584	473	95	0	95	6.1	5.2
看 護 学 科	編 入 学	15	96	95	55	40	15	1.7	
	推 薦	20	63	61	20	0	20	3.2	2.8
	前 期	40	175	169	40	0	40	4.4	3.8
	後 期	20	306	100	21	1	20	14.6	12.4
	小 計	95	640	425	136	41	95	4.7	5.7
医 学 部	合 計	190	1,224	898	231	41	190	5.3	5.4
看護短期大学部	専攻科助産学	15	117	108	38	23	15	3.1	8.2

※看護学科の編入学は、平成18年度入試から実施。

学位授与の状況

(学務課)

平成17年度 次の37名に学位が授与されました。

本審査日 平成17年5月31日 5名	本審査日 平成17年10月25日 12名	本審査日 平成18年1月24日 4名
(乙)鎌田喜代志 消化器・総合外科学	(甲)高群 美和 神経内科学	(甲)木村 新 第二外科学
萩原 洋司 胸部・心臓血管外科学	岡本 雅典 耳鼻咽喉科学	原田 幸児 第一内科学
吉川 義朗 胸部・心臓血管外科学	垣本めいこ 麻酔科学	(乙)明石 諭 消化器・総合外科学
葛本 直哉 麻酔科学	(乙)富永謙太郎 第三内科学	葛本 幸康 消化器・総合外科学
中橋 一喜 麻酔科学	檉塚 久記 消化器・総合外科学	
	鶴井 裕和 消化器・総合外科学	本審査日 平成18年3月14日 7名
本審査日 平成17年7月26日 9名	中山正一郎 整形外科	(甲)伊藤 武文 第二内科学
(甲)杉江 祐子 眼科学	坂本 雅彦 放射線医学	宮本 謙一 第二内科学
木村 僚太 第二外科学	根来 秀樹 精神医学	浪崎 正 第三内科学
千原 良友 泌尿器科学	児島 祐 消化器・総合外科学	(乙)須崎 康恵 第二内科学
(乙)中川 正 第二生理学	平山 暁秀 泌尿器科学	赤澤 英樹 小児科学
大東雄一郎 消化器・総合外科学	山根登茂彦 放射線腫瘍医学	内藤 彰彦 消化器・総合外科学
蜂須賀 崇 消化器・総合外科学		植田百合人 整形外科
鹿子木英毅 消化器・総合外科学		
上松 耕太 整形外科		
鈴木 順三 整形外科		

プリセプターシップによる新人教育への取り組み

「職業は看護師です。」胸を張ってそう言える新人看護師が育ってほしい。看護の質を向上し医療安全を確保するために新人看護職員の教育制度が重要とされています。

奈良県立医科大学附属病院では、平成8年4月から新人教育にプリセプターシップを導入しています。プリセプターシップとは、指導者（プリセプター）が新人看護師（プリセプティ）にマンツーマンで指導し、また精神面での支援を行うことです。

プリセプターは経験年数3年目の看護師が担当し、プリセプティが看護師として成長できるように日々の看護実践を通して教育的支援を行います。看護部では新人看護師がリアリティーショックを乗り越え職場に適應できるためには、新人の立場や気持ちを理解できることが最も重要と考えています。

平成17年度は新人に対するサポートを充実させるために、プリセプターを実践しながらの研修を段階的に計画しました（下表参照）。参加者からは「新人の気持ちを大切に、不安な時期を乗り越えられるように指導したい」「新人を育てることの大切さを自覚した」「看護師として働き続けることができるよう新人の心の支えになりたい」などの意見があり意欲的に取り組むことができました。新人の早期離職については看護部の悩みですが、離職率も平成16年度は11.5%、17年度は2.6%にとどまりました。

今後も新人看護師が臨床実践能力を身につけることができるように厚生労働省が推進している「新人看護職員研修到達目標」及び「新人看護職員研修指導指針」を基に、さらにプリセプターシップの充実を図りたいと考えています。



プリセプター研修会

プリセプターシップ研修プログラム

研修名	対象者	実施時期	実施内容とねらい
研修Ⅰ	卒後2年目 プリセプター予定者	2月	講義とグループワーク ・プリセプターシップの理解 ・自己の役割についての自覚と心構え ・プリセプターとしての目標の明確化
研修Ⅱ	卒後3年目 プリセプター	5月	グループワーク ・新人教育の達成度の確認 ・自己の指導上の問題を明らかにし今後の指導方法を考える
研修Ⅲ	卒後3年目 プリセプター	9月	グループワーク ・プリセプティが受け持ち看護師としての自覚を持てるよう支援方法を考えることができる。
研修Ⅳ	卒後3年目 プリセプター	H19年 1月	グループワーク ・新人の1年目としての達成度の評価 ・1年間の体験を通して自己の成長につなげる

☆住まいを医学する☆

大和ハウス寄附講座「住居医学講座」開設

(総務課研究支援室)

平成19年4月の独立行政法人化を目前に控え、地域社会への貢献を行うため産学連携を進めようと学内で検討、大和ハウス工業株式会社の協力を得て、本学で初めての寄附講座「住居医学講座」を開設。キャッチフレーズは“住まいを医学する”。

シックハウス症候群やアレルギーなどの疾病と住居との関係は、これまでほとんど解明されておらず、また、生活習慣病についても食生活に関する研究が重視され、住まいについてはあまり研究されていませんでした。そこで、生活習慣病の予防等のために「住」について医学的なアプローチが必要との発想から、奈良県に縁のある大和ハウス工業株式会社に提案し、賛同を得て実現しました。

〔講座開設期間〕 平成18年度～平成23年度の6年間

〔寄附の総額〕 約6億円(年間約1億円)

〔研究内容〕 「健康を悪化させない住居」「健康を維持する住居」といった概念を、医学的見地から考察・検証するため、住居内におけるアレルギー・微生物の分析や住居内環境が睡眠や循環器系・脳血管系へ及ぼす影響、「温度・光と健康」「振動・音響と健康」あるいはスポーツ医学といった視点で「住居」を切り口に、健康寿命を延ばしQOLを高める積極的、包括的な研究を行う予定。また、高齢者福祉施設等の医学的・看護学的検討も行う予定。

〔スタッフ〕 新たな研究者と学内のそれぞれの分野の研究者が知恵を出し合い、産学連携で本学での知的資源を活用し、広く県民に研究成果を還元できるよう全学をあげて取り組む予定。

【新スタッフ紹介(4月1日付け)】

いかに よしと
筏 義人 教授

S33.3 京都大学工学部繊維化学科(現高分子化学科)卒業

S38.3 京都大学大学院博士課程修了

S38.6 京都大学工学博士

S56.7 京都大学教授(医用高分子研究センター)

S59.5 京都大学医学博士

S63.4 京都大学医用高分子研究センター長
(現 再生医科学研究所)

H11.4 京都大学名誉教授

H11.4 鈴鹿医療科学大学医用工学部教授

H4.4 日本バイオマテリアル学会長(～H8.3)

H8.6 日本学術振興会未来開拓事業「再生医工学」推進委員会委員長(～H13.3)

はっとり こうじ
服部 耕治 助教授

H5.3 奈良県立医科大学卒業

H16.3 奈良県立医科大学大学院医学研究科修了
奈良医大医学博士

H16.4 奈良県立医科大学附属病院医員(整形外科)

H17.4～ 京都大学再生医科学研究所非常勤講師



寄附講座の開設に先立ち、2月24日に本学の教職員約20名が、奈良市左京 関西文化学術研究都市「平城・相楽地区」内にある大和ハウス工業総合技術研究所を見学しました。

寄附講座に関わる本学の研究者も、大和ハウス工業(株)の各分野の研究者で構成される「住居医学推進プロジェクト」のスタッフとともに研究推進のための拠点施設としてこの研究所も使用させていただきます。

指導医講習会の開催について

(病院管理課)

平成16年度から実施された新たな医師臨床研修制度については、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」において、臨床研修指導医はプライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいとされています。また、指導医講習会の質を確保するため「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」が策定されています。

この指針にそって、2月24日から25日の2日間、厳樞会館において当学教員、協力型病院の指導医27人の参加を得て、ワークショップ形式で指導医講習会を開催いたしました。

「望ましい学習」「臨床研修の問題点」「カリキュラム説明+学習目標」「学習方略」「研修指導医のあり方」「教育評価」「臨床研修の問題点への対応」のテーマで17時間余に及ぶ講習会にもかかわらず長野県農業協同組合連合会佐久総合病院 高橋副院長、大津市民病院救急集中治療部 福井部長をはじめとした講習会世話人(タスクフォース)の先生方の熱意あふれるご指導と参加いただいた先生方のご努力により滞りなく終了することができました。

平成18年度においても開催を予定しておりますので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。



臨床研修のあり方をグループ討議



講習会の2日間を振り返って

誕生！奈良DMAT(ディーマツト)!! (病院管理課)

DMAT(=Disaster Medical Assistance Team 災害派遣医療チーム)とは、医師、看護師、事務らの計5名程度を基本チームとし、大震災及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救命治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チームを意味します。

阪神淡路大震災を教訓に、その必要性が認知され、東京にある独立行政法人国立病院機構・災害医療センターにおいてDMAT隊員養成のための研修が行われており(平成18年度からは神戸でも研修を実施、当院からもチーム派遣予定)、私たち奈良医大チームも昨年の9月に研修を受講し、晴れてDMAT隊員の認定を受け、また、2月にはユニフォームを含め必要器材も揃いました。

災害など起こらないにこしたことはありませんが、万が一の場合には、被災者の救助活動に少しでも貢献できるよう、頑張りたいと思います。



ユニフォーム姿のDMAT隊員

Report

平成18年1月から3月においては、臨時教授会も含め月2回の教授会が開催され、教授候補者や部局長候補者の選考、入学試験の合格者の決定、寄附講座の開設、独立行政法人化等、決定すべき多くの事項についての審議が行われました。

なお、1月から3月の将来計画委員会及び教授会での主な提案議題の内容は次のとおりです。
(総務課)

将来計画委員会

<1月5日開催>

寄附講座について

研究資金の獲得や産学連携による地域貢献を推進するための一助として、本学に「寄附講座」を設置するにあたっての、寄附講座の基本的な考え方を検討するため、寄附講座(案)の概要について説明後、意見聴取〔1月10日の全体教授会に報告し、意見聴取〕

<2月9日開催>

公衆衛生学講座のあり方検討委員会からの答申について

吉原検討委員長から、委員会での検討経緯、衛生学及び公衆衛生学両分野の現状と課題、今後のあり方としての両講座の再編案等について説明後、意見聴取〔2月14日の医学科教授会議に報告し、意見聴取〕

<3月2日開催>

入学者選抜方法検討部会からの答申について

斎藤検討部会長から、理科3科目を必須とすること、並びに後期試験に地域枠を設けることを主とする本学の入学試験の変更点等を取りまとめた答申案について説明後、意見聴取〔3月9日の全体教授会に報告し、意見聴取〕

先端研及び寄附講座の研究スペース等について

先端医学研究機構の生命システム医科学分野や寄附講座である「住居医学講座」等の研究スペースとして、当分の間、基礎校舎5階の旧第一病理学教室が使用していたスペースを教授室並びに研究室として整備することについて説明後、意見聴取〔3月9日の全体教授会に報告〕

<3月16日臨時開催>

入学者選抜方法検討部会からの答申について

3月2日の全体教授会において、変更内容が教授会員に十分理解を得られなかったことから、斎藤検討部会長から、変更点について「Q&A方式」で示した補足説明資料等により、答申案にある入試制度の変更内容について説明後、意見聴取〔3月22日の全体臨時教授会に提案、平成20年度入試からの実施に向け、公表に必要とする事項を承認〕

公衆衛生学講座及び衛生学講座の再編について

2月14日の医学科教授会議における「公衆衛生学講座のあり方検討委員会からの答申」についての意見聴取結果を受け、公衆衛生学講座を「健康政策医学」講座、衛生学講座を「地域健康医学」講座とする等の再編案について協議〔3月22日の医学科臨時教授会に提案、承認〕

教授会・学科教授会議

看護学科教授会議

〔1月10日報告〕

平成18年度看護学科推薦・社会人選抜試験の入学手続結果について

12月13日の学科教授会議での承認を受け、合格発表を行った20名について、12月19日の入学手続日において全員が手続を行ったことを報告

〔2月14日承認〕

部局長候補者の推薦について

看護教育協議会から推薦された、老年看護学の守本教授を看護教育部長候補者とするのを承認〔3月9日開催の看護学科教授会議で所信表明の後、信任投票により決定(7ページに就任挨拶)〕

〔3月9日承認〕

平成18年度看護学科入学試験(前期日程試験)の合格者の決定について

伊藤看護学科入試委員長から、試験の実施状況の報告の後、前期合格者40名及び追加合格候補者について審議、承認〔午後3時から合格発表を実施〕

〔3月22日臨時承認〕

学生の単位認定について

平成17年度看護学科1年生、2年生の単位の取得について審議、承認

平成18年度看護学科入学試験(後期日程試験)の合格者の決定について

伊藤看護学科入試委員長から、試験の実施状況の報告の後、後期合格者20名及び追加合格候補者について審議、承認〔午後3時から合格発表を実施〕

〔3月22日臨時報告〕

看護学科学務委員会委員及び同専門部会委員の選任について(任期:2年)

(学務委員会委員)

成人看護学 教授 小河 育恵
病態医学 教授 飯田 順三

(カリキュラム部会委員)

成人看護学 教授 小河 育恵
地域看護学 教授 城島 哲子
成人看護学 講師 杉崎 一美
英語 講師 勝井 伸子
母性看護・助産学 講師 浅見恵梨子
地域看護学 講師 入江 安子

(学生生活部会委員)

病態医学 教授 飯田 順三
地域看護学 講師 牧野 裕子
母性看護・助産学 講師 渡辺 香織
成人看護学 講師 岩本 淳子
精神看護学 講師 木村 洋子

看護学科入学試験委員会委員の選任について(任期:1年)

小児看護学 教授 江上 芳子
地域看護学 教授 城島 哲子
母性看護・助産学 教授 脇田 満里子

医学科教授会議

〔1月10日承認〕

生化学講座教授選考委員会委員の推薦について

推薦委員会の石坂委員長から推薦のあった6名の選考委員及び3名の補欠委員の選出について審議、承認

物理学教授候補者の推薦について

選考が進められていた物理学の教授候補者について、福井選考委員長から、3名の候補者の推薦が行われ、選考経過や候補者の業績等の説明の後、審議を行い、教授候補者として承認〔候補者による講演会を開催後、教授による投票を実施し教授候補者を決定する予定〕

平成17年度医学科学生の卒業認定について

平尾臨床教育部長から、卒業要件等について説明の後、卒業資格を満たす者の認定について審議、承認

〔2月14日承認〕

数学教授候補者の決定について

澤浦選考委員長から、12月の教授会議で候補者として承認された3名の候補者の内、1名から辞退届が提出されたとの報告があり、対応方法等について協議〔2月23日の部局長会において対応策を協議し、2月28日の臨時教授会に提案〕

部局長候補者の推薦について

医学科教授会議会員から推薦された東野研究部長候補者、並びに各教育協議会から推薦された大崎一般教育部長、高木基礎教育部長、平尾臨床教育部長の各候補者それぞれ1名について、候補者とすることを承認〔3月9日開催の医学科教授会議で所信表明の後、信任投票により決定（6～7ページに就任挨拶）〕

平成18年度医学科カリキュラム改正の概要（案）について 平成18年度医学科履修要領（案）について

吉原医学科長から、12月の教授会議で協議を行い承認を得た6年一貫教育の実施に向けて、カリキュラム委員会等で検討された平成18年度医学科カリキュラム改正の概要案及び履修要領案について説明後、承認

〔2月28日臨時承認〕

生命システム医科学分野教授候補者の決定について

12月20日の臨時教授会議で候補者の推薦について承認を得た3名の教授候補者について、教授会員による投票を行った結果、坪井昭夫氏を教授候補者に決定〔知事あて内申を実施 5月1日就任で調整中（4ページに挨拶）〕

数学教授候補者の選考について

先の教授会議の結果をうけ、部局長会での協議結果である「辞退者を除く2名の候補者により投票を行うこと」について、意見聴取を行った後、了承を得て2名の候補者による投票を実施した結果、どちらの候補者も投票総数の過半数を獲得できず、決定に至らなかった。〔3月2日の部局長会で検討し、次回教授会議に対処案を提示〕

〔3月9日承認〕

平成18年度医学科入学試験（前期日程試験）の合格者の決定について

吉原医学科入試委員長から、試験の実施状況の報告の後、前期合格者75名及び追加合格候補者について審議、承認〔午後3時から合格発表を実施〕

物理学教授候補者の決定について

1月10日の教授会議で候補者の推薦について承認を得た3名の教授候補者について、教授会員による投票を行った結果、平井國友氏を教授候補者に決定〔知事あて内申を実施 4月1日付けで発令（4ページに挨拶）〕

数学の教授選考の今後の進め方について

先の教授会議で、教授が決定できなかったことを受け、3月2日の部局長会で検討した今後の進め方についての対応策を審議、承認

〔3月22日臨時承認〕

平成18年度医学科入学試験（後期日程試験）の合格者の決定について

吉原医学科入試委員長から、試験の実施状況の報告の後、後期合格者20名及び追加合格候補者について審議、承認〔午後3時から合格発表を実施〕

教授候補者選考委員会委員候補推薦委員会委員の選出について（任期：1年）

英	語	教授	澤浦	博
解剖学	第二講座	教授	和中	明生
薬理学	講座	教授	吉栖	正典
胸部・心臓血管外科学	講座	教授	谷口	繁樹
眼科学	講座	教授	原	嘉昭

6年一貫教育に基づいた新カリキュラムについて

森田教育開発センター教授から、6年一貫教育の導入に伴う新カリキュラムの概念図について説明後、審議、承認〔9ページ医学教育シリーズ7を参照〕

〔3月22日臨時報告〕

医学科学務委員会委員及び同専門部会委員の選任について（任期：2年）

（学務委員会委員）

物	理	学	教授	平井	國友
衛生学	講座	教授	車谷	典男	

（カリキュラム部会委員）

哲	学	教授	豊田	剛	
物	理	学	教授	平井	國友
解剖学	第二講座	教授	和中	明生	
病理病態学	講座	教授	小西	登	
麻酔科学	講座	教授	古家	仁	
内科学	第二講座	教授	木村	弘	

（学生生活部会委員）

物	理	学	教授	平井	國友
衛生学	講座	教授	車谷	典男	
英	語	教授	澤浦	博	
口腔外科学	講座	教授	桐田	忠昭	
放射線腫瘍医学	講座	教授	長谷川	正俊	
寄生虫学	講座	助教授	吉川	正英	

医学科入学試験委員会委員の選任について（任期：1年）

物	理	学	教授	平井	國友
分子病理学	講座	教授	國安	弘基	
中央臨床検査部	教授	岡本	康幸		

（全体）教授会

〔1月～3月報告〕

法人化準備委員会からの報告

委員会の5つの部会における検討状況について、各部会長から報告〔内容については10～11ページに記載〕

〔1月10日承認〕

部局長推薦要領について

平成18年度から新しい部局長体制（学報15号の8ページ参照）とするため、部局長選考規程の改正について承認されたことを受けて、新部局長の推薦方法等について定めた推薦要領について審議、承認〔承認を受け、推薦資格者に対し2月8日期限で推薦依頼を実施〕

部局長の見直しに伴う各種規程等の一部改正について

部局長会規程の一部改正を受けて、本学の規程及び申合せにおいて「医学科長」「看護学科長」の記載がある部分の改正を行う必要があることから、該当する12規程、2申合せの改正内容について審議、承認〔法規委員会での審議を省略し、4月1日付で施行〕

法人化後、最初の学長の任期について

「法人化後、最初の学長の任期を平成20年3月31日までの1年間とし、学長と理事の任期をそろえることが適当である」との法人化準備委員会の組織・運営部会からの報告を受け、法人化後、最初の学長の任期を平成20年3月31日までの1年間とすることについて審議、承認〔知事あてに要請〕

〔1月24日臨時承認〕

寄附講座規程の制定について

1月10日の教授会で行った寄附講座についての意見聴取をもとに作成した「寄附講座規程（案）」について審議〔審議を法規委員会に付託、2月14日の教授会で承認、施行〕

「住居医学講座」の開設について

同講座の開設について、講座の内容等を説明し審議、承認〔14ページ参照〕

〔2月14日承認〕

部局長候補者の推薦について

教授会員から推薦された医学部長候補者2名、附属病院院長候補者及び附属図書館長候補者それぞれ1名について、候補者とすることを承認〔3月9日開催の教授会で所信表明の後、投票を実施し、大西医学部長候補者、高倉附属病院院長候補者、中村附属図書館長候補者を決定〔6ページに就任挨拶〕〕

〔2月14日報告〕

平成18年度当初予算（案）について

山下予算委員会委員長から、平成18年度当初予算の概要について報告後、事務局から主要事業の概要について説明を実施〔19ページ参照〕

〔3月9日承認〕

名誉教授の称号の授与について

年度末に停年を迎える生化学講座の吉原教授に対し、本学名誉教授規程に基づき名誉教授の称号を授与することについて審議、承認〔4月1日付で称号授与〕

〔3月22日臨時承認〕

将来計画委員会委員の選任について（任期：2年）

哲	学	教授	豊田	剛						
衛	生	学	講座	教授	車谷	典男				
脳	神	経	外	科	学	講座	教授	榊	壽右	
小	児	科	学	講座	教授	吉岡	章			
母	性	看	護	・	助	産	学	教授	脇田	満里子

教育開発センター兼任教員の選任について（任期：2年）

衛	生	学	講座	教授	車谷	典男					
地	域	看	護	学	教授	城島	哲子				
内	科	学	第	三	講	座	助	教	授	岡本	新悟
綜	合	医	療	学	講座	助	教	授	藤本	眞一	
保	健	体	育	講	師	石指	宏通				
生	理	学	第	一	講	座	講	師	和田	佳郎	
基	礎	看	護	学	講	師	青山	美智代			
内	科	学	第	一	講	座	助	教	授	赤井	靖宏

寄附講座教員の採用等について

1月の臨時教授会で設置についての承認を得た大和ハウス寄附講座「住居医学講座」の推進体制について説明の後、学長から教授及び助教授の採用について説明し、次のとおり承認〔14ページ参照〕

教授（寄附講座）	筏	義人	氏
助教授（寄附講座）	服部	耕治	氏

〔3月22日臨時報告〕

法規委員会委員の選任について（任期：2年）

英	語	教授	澤浦	博				
寄	生	虫	学	講座	教授	石坂	重昭	
法	医	学	講座	教授	羽竹	勝彦		
病	理	診	断	学	講座	教授	野々村	昭孝
病	態	医	学	教授	飯田	順三		

国際交流委員会委員の選任について（任期：2年）

英	語	教授	澤浦	博					
解	剖	学	第	一	講	座	教授	東野	義之
生	理	学	第	二	講	座	教授	高木	都
産	婦	人	科	学	講座	教授	小林	浩	
放	射	線	医	学	講座	教授	吉川	公彦	
老	年	看	護	学	教授	守本	とも子		

学報編集長の選任について（任期：2年）

生	理	学	第	一	講	座	教授	山下	勝幸
---	---	---	---	---	---	---	----	----	----

平成17年度後期公開講座「くらしと医学」の開催について（総務課）

昭和20年4月に、本学が奈良県立医学専門学校として設立され、平成17年3月末で満60年となったことをうけて、平成17年度に本学開学60周年を記念する事業を行いました。年2回、橿原市と奈良市で開催しています本学の公開講座も60周年事業として開催いたしました。

2月18日（土）午後1時から奈良県文化会館国際ホールで開催した後期公開講座は、「すこやかな長寿社会をめざして」を副題に、本学を代表して3人の部局長から次の演題で講演を行いました。

附属病院長（整形外科 教授）高倉 義典「足の健康法について」

看護学科長（基礎看護学 教授）伊藤 明子「いかにして老いを看取るのかー老いていく親との生活体験を通してー」

医学科長（生化学 教授）吉原 紘一郎「神経細胞死について」

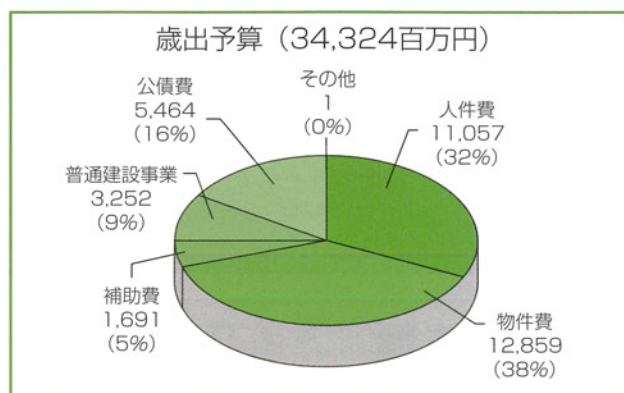
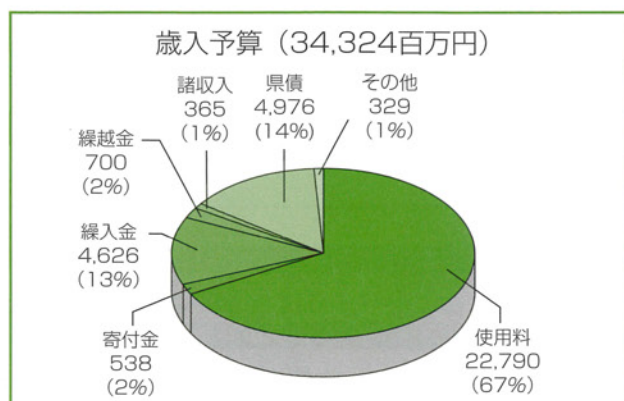
当日、会場は800人の聴衆であふれ、3つの講座を熱心に聴いておられました。

なお、平成18年度前期の公開講座は、9月2日（土）午後1時から橿原文化会館で開催予定です。

平成18年度 奈良県立医科大学費特別会計予算 (総務課)

景気はゆるやかな回復傾向にあるものの、県財政においては公債費の増高等義務的経費の増加、税収の低迷、三位一体改革に伴う地方交付税削減等により多額の財源不足が見込まれるなど、例年以上に厳しい状況が続いています。

このような状況の中、平成18年度奈良県立医科大学費特別会計予算は総額343億24百万円(対前年36億75百万円増)となりました。これは総合医療情報システムの構築や精神医療センター整備に要する経費、過去に借り入れた県債償還金や人件費の増などが要因で、本学の財政状況は、依然、非常に厳しい状況にあります。職員の皆さんには、これまで以上の経営改善を推し進めていただくとともに、平成19年度からの独立行政法人化に向けて、病院使用料をはじめとする収入確保、経費節減・合理化などにも努めていただき、教育・研究・診療の各分野にわたる本学の発展にご協力下さるようお願いいたします。



(参考)

【歳入】

使用料：主に病院使用料(診療報酬)で、平成17年度予算に対して約3%の増収を見込んでいる

繰入金：一般会計から財源補填のために支出されるもの

諸収入：主に研究生授業料や専修生受講料、受託事業収入

県債：総合医療情報システム構築、精神医療センター整備に要する経費等に関する借金

【歳出】

普通建設：総合医療情報システム構築、精神医療センター整備等に要する経費

物件費：人件費、補助費等以外の経費の総称で、委託料等

補助費：奨励会交付金、各種協会等負担金、臨床研修医謝金等

公債費：過去に借り入れた県債の元利償還金

◎平成18年度予算における主な事業 (単位：百万円)

日本医学教育学会開催事業	0.7
独立行政法人化準備事業	120.0
大和ハウス寄附講座「住居医学講座」開設事業	100.0
院内連絡用PHS導入	4.0
病棟看護補助・手術室業務補助	23.0
(仮称)総合医療情報システム整備事業	1,189.0
精神医療センター整備事業	1,400.0

人事異動

(総務課)

4月1日付け、県の人事異動に伴う本学の主な異動は、次のとおりです。

職	転入者		転出者	
	氏名	旧所属	氏名	新所属
事務局長	瓜生 英明	医大・病院課長	松田 光央	総合防災監 兼知事公室長
事務局次長			奥本 烝司	退職
事務局管財課 主幹兼課長補佐	松浦 寛二	高田高校事務長	中井 隆美	森林技術センター 主幹兼総務課長
事務局病院経営課 病院経営課長	南浦 健	市町村課参事	井上 博	総合リハビリテーションセンター 施設部長
事務局病院管理課 主幹兼課長補佐			西岡 邦夫	橿考研附属博物館次長

附属病院の組織改正について

(病院管理課)

平成18年4月1日から附属病院の組織が次のとおり変わりました。

1. 精神医療センター(新設)

精神疾患の急性発症や病状の急変に対応可能な体制整備を図るための施設として、平成18年9月から稼働する精神医療センターを中央部門の施設として設置した。

2. 医療安全推進室(事務局より移管)

医療安全推進室を病院経営課から附属病院中央部門へと移管した。

3. 栄養管理部(名称変更)

「給食部」の名称を、入院患者に提供する食事は単なる給食ではなく、医療の一環としての「食事療法」とする医療施策に沿った名称として「栄養管理部」へと変更した。

平成17年度 中島佐一学術研究奨励賞決定!

(総務課)

先進的・先駆的な研究が応募された中で、選考委員会で十分審査いただいた結果、

内科学第一講座 赤井 靖宏 学内講師の「腎疾患進展機序に関する研究」

胸部・心臓血管外科学講座 吉川 義朗 助手の「虚血再灌流時の心筋保護療法としてカルパイン阻害剤の有用性を確立する基盤研究」

皮膚科学講座 浅田 秀夫 助教授の「EBウイルス感染NKリンパ腫における蚊アレルギーの発症機序および発癌機構の研究」の3テーマに決定されました。

なお、5月17日(水)午後6時から臨床第1講義室において、受賞式と授賞研究テーマの講演会を予定しており、終了後には奈良医学会の招待講演が開催されますので、多くの方の聴講をお願いします。

なかよし保育園園児募集

(総務課)

ただ今、なかよし保育園では、平成18年度新規入園児を募集しています。

新しく医科大学に異動されてきた皆さん、お子さんのご誕生をお待ちになっておられる皆さん、なかよし保育園は医科大学にお勤めの教職員等のお子さんをお預かりするための保育所です。

大学、特に附属病院の玄関からすぐ近くにあり、個々の園児に対応した安心できる保育や給食に加え、附属病院の小児科の医師による月1回の検診も行っています。

保育時間は平日の午前7時から午後7時までで、第1第3土曜日も開園していますので、一度保育園まで見学に来てください。

詳細は、なかよし保育園(内線2296)または総務課(内線2206)まで確認してください。

下ツ道

(編集後記)

平成18年度がスタートし、本学は法人化への着陸態勢に入りました。本学の未来へ向け、吉田学長のもとに数多くの議論を重ねてきた新制度のプランが現実のものとなってきます。本年度からの新しい部局長体制は、法人化後は副学長となる教育(医学部長)と診療(附属病院長)のリーダーシップを明確にした、法人化後のコックピットを先取りする形でのスタートです。視界良好な着陸となりますよう、様々な角度からの記事を皆さまにお伝えしていきたいと思っております。本学報への一層のご支援をお願いいたします。

○山下 勝幸(生理学第一)
大西 健(生物学)
王寺 幸輝(寄生虫学)
金内 雅夫(内科学第一)
池邊 寧(看護学哲学)
小林 雅子(看護部)
岡田 高男(病院管理課)
芳倉 亮(学務課)
大門 喜信(総務課)
山本 徳子(総務課研究支援室)
(○印は委員長)